

# 総務委員長報告（概要）

議案3件を原案可決

高木和恵  
委員長

## 【議案第86号】南島原市 口之津港ターミナルビル 条例の一部を改正する条 例について

質疑 市長は、特別の事  
由があると認めるとき  
は、返還することができ  
るという条文を今回付け  
なければいけないようにな  
つた理由は。

答弁 3月から供用して  
おり、国の各給付金が前年  
度の状況などを見て給付金  
が支払われるということも  
あるが、テナントの皆さん  
も、これまでの利用状況か  
らやつていただけるという見込  
みで入居されている。  
フエリーライナーの状況も3月  
から8月の利用が、約  
45%の利用者しかいない  
状況で、利用する人も少  
なくなり売れる物も売れ  
ていないのも事実である  
と思う。そこを踏まえて  
減免を検討したい。

質疑 この条例が通った  
場合、どのくらいを考え  
て入っている。その他市

質疑 第8条に減免事項  
事項は入つてないのか。  
答弁 第8条に減免事項  
は入つてないのか。

質疑 第8条に減免事項  
は入つてないのか。

質疑 第8条に減免事項  
は入つてないのか。

質疑 第8条に減免事項  
は入つてないのか。



口之津港ターミナルビル

ているのか。50%なのか  
40%なのか、試算無しに  
この条例だけで出すわけ  
ではないのか。

答弁 国が行う家賃支援  
給付金として3分の2を  
最高6か月間給付する制  
度があるが、その制度を  
全事業所使えていないと  
確認しているので、それ  
と同等の減額が妥当では  
ないかと考えている。6  
か月分程度は、一つの案  
だが、今後詰めていきたい。

質疑 いくらに対する3  
分の2の6か月になるの  
か。その使用料の金額は。

答弁 売店が二店舗、26  
万4千円と27万4,60  
0円。面積に応じて、若  
干違いがある。食事処が  
66万5,300円。切符  
売り場が67万5,900  
円。これが年額になる。

質疑 条例は、減免等の  
事項は入つてないのか。

答弁 最初から年初に納

長が必要と認めるものと  
いう事項は条例の8条に  
あるが、それを適用しよ  
うとしても、他の条項で  
返還についてはしない  
と、この条例にある。  
ただ、規則で前納を定  
めているため、そこで食  
い違いが生じてきた。な  
ぜ前納かと言えば、この  
施設だけが他の公共施設  
と違つてターミナルで商  
売をするという店舗で他  
にはない。

想定しているのは天  
災、灾害。ただ食い違い  
が生じていたのは、条例  
では減免できるが、規則  
の中で、一括して最初に  
前納して下さいと規定し  
ていた。条例上、減免は  
できるが、返還ができな  
い規定にしていた。

今年の分は減免すべき  
ではないのではないかと  
いう話があるが、今年度  
の方針としては、今年度  
の使用料について減免  
をするべきではないかとい  
う考え方のと、市長が  
特別に認める状況にある  
ときは、年度途中でも前  
納された使用料を返還で  
きるように条例を改正し  
た。今回条例を改正す  
るのは、すでに今年納め  
られている使用料に至つ  
ては、条例を改正するし  
かやり方がないため。

結果、南島原市口之津  
港ターミナルビル施設を  
使用する場合は、契約書  
締結ではなく、使用許可  
申請による許可となつて  
いる。

また、コロナ禍による  
使用料の減免申請につい  
ては、1事業所は書面と  
口頭による要望、2事業  
所は口頭のみでの要望と  
いうことだつた。

この条例は、1年分の  
前払いをしているという  
ことで、コロナの関係で  
起きたので、この条例が、  
市長は特別な理由がある  
とき、8条にもあるが、  
それじやうまくいかない  
ので、もう一度これを入  
れたということなので、  
やむを得ない。ただし、  
商売がうまくいかなかつ  
たという理由は、認めら  
れないという条件を付け

入してもらうのは、市の  
中ではこのターミナルぐ  
らい。あとは、基本的に  
逆にプラスになる。

役所が、お借りしてい  
る土地代も基本的には年  
末、年度末にお支払いを  
しているような状況。

答弁 国の継続支援金  
は、1事業所のみ申請を  
され、受給済。2事業所  
は、市の給付金を申請さ  
れて、受給されている。

それは事業継続の給付金  
になり、国は別途家賃の  
支給給付金もある。継続  
給付金は継続給付金、家  
賃の支援給付金は給付金

で、該当する事業者は當  
然両方もらうことができ  
る。

（賛成討論）

この条例は、1年分の  
前払いをしているという  
ことで、コロナの関係で  
起きたので、この条例が、  
市長は特別な理由がある  
とき、8条にもあるが、  
それじやうまくいかない  
ので、もう一度これを入  
れたということなので、  
やむを得ない。ただし、  
商売がうまくいかなかつ  
たという理由は、認めら  
れないという条件を付け

らえると思うが、それに該  
当していないのか、してい  
るのか。該当しているなら、  
津港ターミナルビルに施  
設使用の事務手続き及び  
使用料減免について、詳  
細に説明を受けるため、  
総務委員会を開催した。

※また、後日、再度担当  
部局より、南島原市口之  
津港ターミナルビルに施  
設使用の事務手続き及び  
使用料減免について、詳  
細に説明を受けるため、  
総務委員会を開催した。

て賛成する。

結果、南島原市口之津  
港ターミナルビル施設を  
使用する場合は、契約書  
締結ではなく、使用許可  
申請による許可となつて  
いる。

また、コロナ禍による  
使用料の減免申請につい  
ては、1事業所は書面と  
口頭による要望、2事業  
所は口頭のみでの要望と  
いうことだつた。

この条例は、1年分の  
前払いをしているという  
ことで、コロナの関係で  
起きたので、この条例が、  
市長は特別な理由がある  
とき、8条にもあるが、  
それじやうまくいかない  
ので、もう一度これを入  
れたということなので、  
やむを得ない。ただし、  
商売がうまくいかなかつ  
たという理由は、認めら  
れないという条件を付け

て賛成する。

※また、後日、再度担当  
部局より、南島原市口之  
津港ターミナルビルに施  
設使用の事務手続き及び  
使用料減免について、詳  
細に説明を受けるため、  
総務委員会を開催した。

結果、南島原市口之津  
港ターミナルビル施設を  
使用する場合は、契約書  
締結ではなく、使用許可  
申請による許可となつて  
いる。

また、コロナ禍による  
使用料の減免申請につい  
ては、1事業所は書面と  
口頭による要望、2事業  
所は口頭のみでの要望と  
いうことだつた。

この条例は、1年分の  
前払いをしているという  
ことで、コロナの関係で  
起きたので、この条例が、  
市長は特別な理由がある  
とき、8条にもあるが、  
それじやうまくいかない  
ので、もう一度これを入  
れたということなので、  
やむを得ない。ただし、  
商売がうまくいかなかつ  
たという理由は、認めら  
れないという条件を付け

て賛成する。

※また、後日、再度担当  
部局より、南島原市口之  
津港ターミナルビルに施  
設使用の事務手続き及び  
使用料減免について、詳  
細に説明を受けるため、  
総務委員会を開催した。

結果、南島原市口之津  
港ターミナルビル施設を  
使用する場合は、契約書  
締結ではなく、使用許可  
申請による許可となつて  
いる。

また、コロナ禍による  
使用料の減免申請につい  
ては、1事業所は書面と  
口頭による要望、2事業  
所は口頭のみでの要望と  
いうことだつた。

この条例は、1年分の  
前払いをしているという  
ことで、コロナの関係で  
起きたので、この条例が、  
市長は特別な理由がある  
とき、8条にもあるが、  
それじやうまくいかない  
ので、もう一度これを入  
れたということなので、  
やむを得ない。ただし、  
商売がうまくいかなかつ  
たという理由は、認めら  
れないという条件を付け